

ORCAサポート医院様

令和2年4月21日

新型コロナウイルス感染症に関わる
電話、情報通信機器を利用した場合の
点数マスタの件
(修正版)

株式会社スカイ・エス・エイッチ
長谷川、小林、竹本、畑中

毎度お世話になり、ありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症に関わる電話、情報通信機器を利用した場合の点数マスタにつ
きまして、下記の通りご連絡致します。

—記—

1) 4月14日13:00以降にマスタ更新を行うと以下が入力出来ます。

電話や情報機器を用いた初診料(4月10日以降の扱い)

111013850 初診料(新型コロナウイルス感染症・診療報酬上臨時的取扱) 214点

電話や情報機器を用いた医学管理料(4月10日以降の扱い)

113032850 慢性疾患の診療(新型コロナウイルス感染症・診療報酬上臨時的取扱) 147点

2) その他

前回の記載内容にミスがありました。「電話や情報機器を用いた医学管理料」は含みません
でした。お詫び致しますとともに、下記の通り修正致します。

~~以上を算定した場合、実施状況を都道府県に毎月報告する必要があります。~~

↓↓

「電話や情報機器を用いた初診料」を算定する診療や受診勧奨を行う場合、実施状況を
都道府県に毎月報告する必要があります。

以上を算定した場合のレセプトコメントの情報は、現在弊社にはありません。

—以上—